

平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人神戸大学

1 全体評価

神戸大学は、「真摯・自由・協同」の精神を発揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する「知」を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を養成することを使命としている。第2期中期目標期間においては、平成18年度に策定した「神戸大学ビジョン2015」に掲げる世界トップクラスの教育研究機関となること、また、卓越した社会貢献と大学経営を行うことを全構成員が共有し、その実現を目指すことを基本的な目標として定めている。

この目標達成に向け、学長のリーダーシップの下、先端研究・文理融合研究を更に推進できる体制を構築するため、「先端融合研究環」を平成28年度に設置することを決定しているほか、世界トップレベルの外国人教員の参加を得た実践型プログラム「GMAPs（グローバルマスタープログラム）」を開始している。また、海外の委員を含む「神戸大学アドバイザリーボード」を設置して産業界を中心とする社会の意見や国際的な視点からの意見を大学運営に取り入れるなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

第2期中期目標期間においては、次のような「戦略性が高く意欲的な目標・計画」を定め、積極的に取り組んでいる。

- 海外の優れた大学・研究機関・研究者グループとの組織的な連携・協力の促進を目指した計画を定めている。

平成27年度は、欧州委員会によるEU教育・研究の拠点形成事業である「ジャンモネCOE」や、バベシュ・ボヨイ大学（ルーマニア）とともに申請した欧州連合の教育支援プログラム「エラスムス+プログラム」に採択されているほか、東欧初の海外拠点をヤゲウォ大学内（ポーランド）に設置している。

- 文理融合により基礎研究から事業化までの一貫した研究を進め、イノベーションを自ら創出できる人材を育成する「科学技術イノベーション研究科（仮称）」の新設や「実践型グローバル人材」を育成する「国際人間科学部（仮称）」の設置に向けて、新たな教育プログラムの開発及び先端研究を行うとともに、グローバルビジネスリーダーを育成する「社会科学グローバルマスターコース」を開設し、先導的な教育研究を推進する計画を定めている。

平成27年度は、平成28年度に設置する科学技術イノベーション研究科について、文理融合の新たな教育プログラムを開発するとともに、入学者選抜を行い42名の受入れを決定しているほか、平成29年度に設置する「国際人間科学部（仮称）」について特色・カリキュラム等に関する詳細な計画の作成や海外研修の派遣先となる大学等への交渉等の準備を進めている。

大学の機能強化に向けた取組の状況について

学長のリーダーシップにより、全学的な学生定員・教員定員の再配分を推進し、世界トップレベルの外国人教員と協同した英語による授業と海外での実践研修を組み込んだ実践型プログラム「GMAPs (グローバルマスタープログラム)」を開始しているほか、先端融合研究を一体的かつ戦略的に推進する「先端融合研究環」を新たに設置することを決定しており、社会の変化に対応した教育研究組織づくりを進めている。さらに、新たに5名の副学長を任命するなど、改革を実現するための基盤整備を加速させている。

2 項目別評価

<評価結果の概況>

	特筆	順調	おおむね 順調	やや遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化	○				
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営		○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(理由) 年度計画の記載18事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、外国人を含む学外者の意見を大学の教育研究体制に関する検討に直接反映させていること等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**特筆**される。

○ 学外者の意見の教育研究体制への反映

産業界を中心とする社会の意見や国際的な視点からの意見を取り入れるため、大学の教育研究に関する事項について学長の諮問に応じて助言を行う組織として、前欧州理事会議長（大統領）等海外の委員7名を含む26名の委員による「神戸大学アドバイザーボード」を設置している。委員からの意見を踏まえて、「国際交流推進機構」の改組や「先端融合研究推進組織」の構築等に係る事務局案を変更するなど、学外者の意見を大学の教育研究体制に直接反映させており、評価できる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 育児・介護と仕事との両立支援策の実施・策定

育児と仕事に並行して携わる職員に対し、一時預かり保育室での保育サービス、ベビーシッター派遣費用の一部補助、子育て中の研究者を支援するための研究支援員の配置等の育児支援策を引き続き実施するとともに、介護と仕事を両立する職員のニーズを把握するために調査を行い、その結果に基づき、4つの両立プランから希望する1つを選択し業務負担を軽減できる介護支援制度「常勤パート研究職制度」を策定している。

○ 学長のリーダーシップに基づく企画・立案体制の強化

学長のリーダーシップの下に改革を推進する体制として、総括副学長に任命された理事（企画評価・人事担当）を本部長とし、各学術系列の代表者を構成員とする戦略企画本部を設置することにより、大学の機能強化について素案の段階から部局の意見を横断的に把握しながら企画・立案を進めることができる全学的・戦略的な検討体制を構築している。

（2）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

【**評定**】中期計画の達成に向けて**順調**に進んでいる

（理由） 年度計画の記載11事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 財務状況の分析に基づく自己収入増加策の弱点強化

大学の財務状況について他大学の財務情報との経年比較分析を行い、課題として明らかになった大型補助金の獲得について、年度計画に位置付けた上で、大型種目に重点を置いたインセンティブ付きの申請支援、若手研究者を対象とした申請書や研究提案構想に関する支援や面接練習支援等の取組を実施している。これらの取組により、CREST・さきがけへの申請件数は平成26年度と比して36件から76件へ、採択数は1件から5件へと大幅に増加するなどの効果が表れている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②環境管理、③安全管理、④法令遵守、⑤大学支援者等との連携強化

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載24事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、平成26年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

○ 医療材料の不適切な管理

再使用が禁止されている医療材料を再使用している事例が医学部附属病院において確認されたことから、再使用禁止の医療材料が再使用されないよう確認する体制の定着を図り、再発防止に向けた積極的な取組を実施することが望まれる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ EUと連携した国際的な教育プログラムの実施

学部2年次生から大学院博士前期課程までの一貫した体系的カリキュラムにより、EUに関する広い学際的視野と深い識見を涵養することを目的とした「神戸大学EUエキスパート人材養成プログラム（KUPES）」の履修生18名をEU圏内の協定校に派遣するとともに、博士前期課程の大学院生がダブルディグリー取得を目指す「日・EU間学際的先端教育プログラム（EU-JAMM）」において、ルーヴェン大学（ベルギー）、エセックス大学（英国）、ヤゲウォ大学（ポーランド）との間で3名の派遣や6名の受入れを実施するなど、国際的な教育プログラムを展開している。

○ 教養教育の改革

全学部生が卒業時に身に付けるべき共通の能力を「神戸スタンダード」として定め、4年間を通じた教養教育を実施する教養教育改革の準備を進めるとともに、全学共通教育部の改組により「国際教養教育院」を設置して全専任教員が教養教育を担当する体制を構築し、教養教育と専門教育の有機的連携を図りつつ、グローバル人材の育成を全学的に推し進めている。

○ 質を確保した学術交流協定の拡充

カリフォルニア大学サンディエゴ校（米国）と学術交流協定を新たに締結するなど学術交流協定の締結を進めており、協定校数を平成26年度から35件増加させ321校としている。なお、各部局から報告された学術交流協定実績については、「学術交流協定締結ガイドライン」に基づき協定の質や交流実績の有無等を調査の上で総合的に判断し、廃止又は改善勧告等の措置を講じるといった仕組みを構築している。

○ 文理の枠を超えた先端融合研究推進体制の整備

学長のリーダーシップの下、先端研究・文理融合研究を更に推進できる体制を構築するため、これまで各分野で個別に活動してきた、自然科学系先端融合研究環、社会科学系教育研究府及び統合研究拠点を再編統合し、学術研究推進機構の下に新たに「先端融合研究環」を平成28年度に設置することを決定している。

附属病院関係

（教育・研究面）

○ 臨床研究支援体制の充実

医学部附属病院臨床研究推進センターを従前の3部門制から5部門制へ改組し、専任の臨床研究推進センター長等を採用して臨床研究支援体制を強化するとともに、事務部においても、医学部研究支援課臨床研究推進センター事務室を新設し、臨床研究支援に関する事務の集約化を図ることで、臨床研究に係るサポート体制を充実させている。

(診療面)

○ 低侵襲医療に係る診療体制の強化

低侵襲総合診療棟の増築による手術室の拡張及び増室（13室→17室）に伴い、手術件数を大幅に増加させており（平成26年度実績：7,531件、平成27年度実績：8,838件）、新たに低侵襲総合診療棟部分に設置した透視装置と手術室を統合したハイブリット手術室では、内科的治療と外科手術による治療を一室で行い、より低侵襲での治療を可能としている。

(運営面)

○ 診療報酬請求額等の増加

手術室の効率的運用による手術件数の増加や、収支目標を下回った診療科に対して執行部によるヒアリングで改善を図ったこと等により、平成27年度における全国国立大学病院の診療報酬請求額における比較で、平成26年度からの増額は全国2位、病床稼働率は全国1位の92.5%であり、医業収益は対前年度比で21億6,600万円の大幅増、計画に対しては4億700万円の上方達成となっている。なお、医業収益は初めて300億円を上回っている。